

平成16年度第2回九州地域食育推進協議会議事録

日 時：平成17年3月17日（木） 14：00～16：05

場 所：公立菊池養生園 大会議室

欠席者：長崎市健康教育課課長岩本委員、鹿児島大学医学部付属病院教授納委員
宮崎市保健所健康増進課課長佐伯委員、佐賀栄養士会会長渋谷委員
大分県学校給食会理事長藤田委員、生産者 食と農の体験塾長宮田委員

【 開会 】

九州農政局 坂橋消費生活課課長補佐

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、平成16年度第2回九州地域食育推進協議会を開催いたします。

私は、本協議会の司会進行を務めさせていただきます九州農政局消費生活課課長補佐の坂橋と申します。よろしく申し上げます。

それでは、開会に当たり九州農政局の伊丹局長からご挨拶申し上げます。

【 局長挨拶 】

九州農政局 伊丹局長

平成16年度第2回九州地域食育推進協議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から食品安全行政、そして農林水産省行政につきまして特段のご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、前回の協議会において、菊池養生園 名誉園長の竹熊先生より養生園で何か企画をされないかというお話がありました。

また、早淵先生はじめ他の委員の方々からも養生園の取組みを実地に見る機会をつくるようお願いしてはとのお話があり、関係者の皆様のご協力をいただき、本日の養生園での食育の現場研修の見学と協議会の開催を実現することができました。心より感謝申し上げます。

「食育」という言葉も大分定着して「食育」の重要性が認知されたのは喜ばしいことです。その一方で「食育」が、食に関する断片的な知識のつめこみやノウハウの伝授になるのは望ましくないのではと考えております。

食と農に関する様々なこと、食べ物をつくる農業や、土と生き物のことに思いをはせること、食べることは命をいただくという感覚を身につけること、「いただきます」「ごちそうさま」を言えること、おいしく食べて後片づけもきちんとすること、こうしたことをトータルでしかも体で覚えることが重要と考えています。

このようなトータルな取組みは、一部の専門の人々だけで進められるものではなく、食

育に関連する様々な人々が分野を超えて連携交流しながら、広い視野で進めることが重要になると思われます。しかしながら、実際に様々な場面で「食育」の活動に取り組まれているのは地域の方々であり、一方、「食育」の概念は非常に広く、実際に取り組まれる方々も自分の得意分野、専門分野以外のことは分かりづらいのが実態であろうと思います。

その意味で、本日の竹熊先生の研修は非常に勉強になりました。これからもこうした分野横断的な横の連携の輪を広げていくような機会を積極的に設けていきたいと思っております。

さて、ここで農林水産省の政策の話をしていただければと思います。

農林水産省では、今後10年間の農政の指針となる新しい「食料・農業・農村基本計画」の策定を進めてまいりました。昨年1月から約30回にわたる議論をとりまとめ、去る3月9日に食料・農業・農村政策審議会から大臣に答申がなされたところです。詳しい内容は後で説明させていただきますが、主な内容としましては、

- ・地域における担い手を明確化し、担い手に施策を集中化、重点化していくこと
- ・食の安全と消費者の信頼を確保することにより食料を安定的に供給すること
- ・国民運動としての食育の展開や地産地消を推進すること
- ・こうした生産、消費両面にわたる取組みを通じて、食料自給率をカロリー・ベ・スで45%に、生産額ベ・スで76%に引き上げること
- ・農地や農業用水など地域共同の資源や農村環境の保全のための新たな仕組みを導入すること
- ・農業の環境面での規範の策定や環境保全の取組み支援など、我が国農業全体を環境保全を重視したものに転換していくこと
- ・農産物の輸出やバイオマスの活用など「攻めの農政」を展開すること

など、今後の農政の改革の方向付けがなされています。この中で、食育についてもかなりの分量を割いて記述がされています。

また、政策の推進に当たっては、施策の推進に関する手順、達成目標などを示した工程表を作成することや、政策評価を積極的に活用して施策の効果等を検証することによりの確な工程管理を行うといったことが明記されています。

基本計画は、今後、所要の手続きを経て、3月中に閣議決定される予定になっています。

このようななか、九州農政局としても基本計画を踏まえ、17年度以降一層の食育活動の支援の強化を行っていくことが重要と考えており、そのための取組方針も検討しているところです。

具体的には後ほど提案させていただきますが、ポイントは

- ・これまでどちらかというと学校などと連携して行う取組みが多かったが、今後はより幅広い対象と連携して食育の取組みを進めること
 - ・総花的な食育の話だけではなく、例えば農薬の問題とかトレ・サビリティの話とか、テ・マを絞ってより深く理解を深めていただくような取組みも進めていくこと
- といったようなことを考えています。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

【 委員紹介 】

九州農政局 坂橋消費生活課課長補佐

それでは、本題に入らせていただきます。本日もご出席いただいております委員の方々のご紹介につきましては、時間の関係もございますので、お手元に出席者名簿、座席表も配布させていただいておりますので、そちらでご紹介に代えさせていただきます。

なお、長崎市教育委員会健康教育課長の岩本委員、鹿児島大学医学部付属病院教授の納委員、宮崎市保健所健康増進課長の佐伯委員、佐賀県栄養士会会長の渋谷委員、大分県学校給食会理事長の藤田委員、生産者であり食と農の体験塾長の宮田委員はご多忙のため、本日は欠席とのお知らせをいただいております。

続きまして、資料の確認に入らせていただきますが、本日配布しております資料といたしまして、議事次第の後ろのほうに配布資料一覧がございます。こちらのほうでご紹介させていただきます。まず、「平成16年度九州農政局の食育推進に向けた取組について」ということで資料ナンバ-1と振ってございます。その後に「食料・農業・農村基本計画」ということで資料ナンバ-2がございます。9日に答申されました食料・農業・農村基本計画でございます。基本計画のポイントについて説明させていただきます。続きまして、資料ナンバ-3がございます。九州農政局の17年度の取組方針をまとめた「平成17年度における食育推進について(案)」の説明資料です。

更に、参考資料として、各県より報告をいただきました「各県における食育現場研修」がございます。

また、安河内先生の配布資料がございます。こちらには資料ナンバ-は振ってはありません。竹熊先生の資料は別封筒となっております。

もし、お手元に不備な点がございましたら、おっしゃっていただければ対応させていただきますのでよろしく申し上げます。

それでは、このあと、九州地域食育推進協議会設置要領3の(5)におきまして、座長をお願いしています福岡女子大学教授の早淵仁美先生に座長をお願いして議事を進めていただきます。

では早淵先生よろしく申し上げます。

【 議事進行 】

座長 早淵委員(福岡女子大学教授)

福岡女子大学の早淵でございます。

本日の九州地域食育推進協議会の座長を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきたいと思います。議事進行の予定としては、終了時間を16時にいたしたいと思います。全体で約2時間でございますが、休憩なしで進めさせていただければと思います。

また、質疑応答、意見交換は、説明が終わった後に受けていきたいと思っておりますので、どうかその点もよろしく申し上げます。

本日の議論の内容につきましては、後日、議事録という形で九州農政局のホームページに公表させていただきたいと思っております。事前に委員の皆様には議事録原案をお送り

させていただきまして、チェックをしていただいて、その後公表させていただくという段取りになっております。どうかよろしくをお願いします。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

それでは、議事に入ります。

「平成16年度九州農政局の食育推進に向けた取組について」ということですが、1月25日には「食を考えるシンポジウム」がありまして、多くの人に食育に関する話を聞いていただいて有意義な一日でなかったかなと思っています。

また、本日は、九州農政局長をはじめ、各県から養生園にお集まりいただき、実際食育を永年にわたり推進してきておられる竹熊先生の園で協議会をさせていただくことも食育推進の一つの試みというのではないかなと思っています。

それぞれ各県、各団体におかれても色々な試みを行っておられると思います。色々資料が出ていますが、ここでは時間の関係がございますので、各県からの報告は今回は省かせていただくということで、沢山の試みをされていますので、資料は参考としていただくということで、よろしくをお願いします。

ここで、九州味噌醤油工業協同組合連合会事務局長の安河内さんより代表しまして取組みとご案内を簡単をお願いします。

なお、各県の取組みにつきましては、後でコメントをお願いします。

安河内委員（九州味噌醤油工業協同組合連合会事務局長）

九州味噌醤油の事務局を担当しております安河内でございます。若干業界のピーアールになるかもしれませんが、説明をさせていただきます。

お手元に入れさせていただいております資料についてまず説明をさせていただきます。まず、全国の醤油工場見学マップでございます。数年前から全国で配布させていただいております。昨年、全国3,200の教育委員会に発送しておりまして、小中学生15万人の方が全国で工場見学をされています。

私たち業界は、本年度より出前授業として小中学生を対象とした食育を視野に入れた「醤油博士」というものを、皆さんのために少しでも役に立てばということで、17年度に実施する方向で内部検討をしております。

それから、「やさいたっぷり食のすすめ」ということで、これも醤油の全国団体で作成をしております。これは食生活指針に沿って醤油をリンクさせたレシピということで、各ページに食生活指針の各項目を載せていただいております。

それから、お味噌の方ではありますが、「おみそ」という小学校家庭科の副読本ということで、平成5年から全国で配布をしております。一昨年、10年間の評価をいただき文部省から大臣賞を設定していただきました。実は今日皆さん方に配布しました作文ですが、「おみそ」の副読本を子どもさんが見た感想文を募った訳です。ここ10年間取り組んできました。一昨年の第11回の応募が大臣賞の第1回目でした。第1回目の大臣賞は、大分県の6年生の女の子でした。本年16年度は、鹿児島県の5年生の女の子が選ばれました。私たちも嬉しくて、皆さんに読んでいただきたくご報告をさせていただきました。ちなみにこの感想文は、一昨年第11回は大分県の子どもさんが受賞されましたが、全国で

4,700名の応募がありました。九州では約380名の応募がございました。昨年は若干減少して全国で3,400名、うち九州は25名の応募でした。その中の一人に鹿児島県の子どもさんが選ばれました。私たち地元として非常に喜んでおります。この副読本がありますが、400~500万部作ったと思いますが、最近5~6年は毎年40万部が出ています。丁度在庫もなくなったということで、17年度から印刷しまして、これに食育という項目をかなり深く突っ込んで印刷中です。業界のピ・ア・ルになりましたが、報告に代えさせていただきます。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

どうもありがとうございました。

各業界もいろいろと取組みを行っておられると思います。私も味噌健康づくり委員会では、いろいろ味噌のことについて調査されていると昨年お聞きしまして、味噌醤油の業界でも食育に益々お励みになっておられるということを知って心強く思っています。

各県からの食育の現場研修については参考資料の中にあります。これは各県の行政から出ているものだと思いますので、小学生等を対象にした活動の方が多く掲載されていますが、実際は、前回のシンポジウムでも出ましたように、保育園、幼稚園等でも最近では色々な試みがされていると思いますので、後で、食生活改善推進委員の先生等からもご報告を受けたいと思います。

また、今後は国、県、各団体それぞれ連携をして進めていただきたいと思います。

先ほど伊丹局長の挨拶の中にもありましたように、食育基本法がもうやがて成立する予定です。今、私は、フ・ドガイド（仮称）検討委員会の委員として出ております。農林水産省と厚生労働省の2つの省が合同で開く委員会は初めてだそうです。先ほど竹熊先生が言われていましたように、食育は農林水産省が中心になって進められています。フ・ドガイドピラミッドがアメリカでありますので、それにちなんで一応、フ・ドガイド案ということになってはいますが、実際の名称は変わると思います。食品レベルではなく料理レベルで分かりやすい食べ方、指針ということになる見込みです。

実は、文部科学省はまだ委員会に入ってもらっていませんけど、できてから文部科学省にも本腰をいれてもらわなければいけないと思います。現在は特に農林水産省が関わっておられますが、これからは国も連携を持って進めておられますので、県、市町村におかれとも縦割り行政ではなくて、横の連携を持って食育活動を進めてほしいと思います。

次の議題に入らせていただきます。

ここで第1回協議会以降の食育の取組状況についてと、先ほど伊丹局長の挨拶の中にもありましたように、食料・農業・農村政策審議会は9日に農業政策のあり方を示す「食料・農業・農村基本計画」を農林水産大臣に答申しましたが、基本計画の中には、食育に関わる部分が出てきておりますので、食料・農業・農村基本計画のポイントについて、九州農政局の方から説明をお願いします。

【（1）平成16年度九州農政局の食育推進に向けた取組について】

九州農政局 石橋食育情報専門官

資料1に基づき平成16年度の九州農政局の食育推進に向けた取組について説明させ

ていただきます。前回の協議会において中間報告として説明させていただきました。九州農政局では食の安全・安心をテーマとした各種施策、特定のテーマを設定した意見交換会、各種シンポジウム、出前講座の実践活動を進めてきました。

お手元の資料を1枚めくっていただくと農政局管内の意見交換会の開催状況を付けています。16年度においては37回開催しています。食への正しい理解を深めていただき、生産現場から食卓までの顔の見える関係づくりということで取り組んできました。

特定のテーマを設定したものもあり、農薬をテーマにした意見交換会では、消費者の方から、「生産者は自分の食べ物には農薬を使用しないで消費者に届く分だけに農薬を散布している」と間違った情報が伝わっていました。出席いただいた生産者の方から、生産現場での実態や取組みについて説明をいただいて理解をしてもらいました。今後は農政局の大きな柱として力を入れていこうとしています。

次のページは出前講座の取組みです。これは、前回もお話ししましたように、実践活動については、小中学校から消費者、生産者、事業者へと対象を拡げながら、テーマについても食の安全・安心を中心としたものに、また、情報提供、意見交換としたスタイルに変えてきています。また、食育推進サポーターなど様々な主体と連携した奥行きのある講座へと活動を拡げてきています。食育推進ボランティアの側面支援につきましても、各県で行われているボランティア研修会に対し、農政局、農政事務所より講師を派遣しています。各県の行政の担当におかれても、是非、地域の農政事務所の活用をお願いします。

先程、座長の方からもありました1月の「食を考える月間」の取組みですが、食に関する様々な情報の受発信、イベントの開催を推進していくということで前回の協議会でご案内しましたが、「落語で食育」と「幼児期の食育を考えるシンポジウム」を熊本で開催しました。定員700名をオーバーしての申込みがありました。また、当日も申込みをしていない50名程度の方々が、会場にお見えになり待機していただきましたが、全員が聴講することができました。これも、熊本市や各種団体との共催ということが背景にあったと思っています。今後も共催、合同開催の必要性を感じています。

また、情報の受発信、教材の提供については、農政局のホームページの食育分野を新たにリニューアルし、各地域で取り組んでおられる団体で優秀な事例についてホームページ上から参考にさせていただくということで、情報発信を行っています。

さらに、教材関係につきましては、今ほとんどでき上がっていると思っていますが、九州農業大冒険としてインターネットで小中学生を対象とした教材を提供していきます。今後も、小中学生以外の各年齢層に合った教材についても充実を図って行きたいと考えています。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

続いて食料・農業・農村基本計画についてご説明をお願いします。

【（２）食料・農業・農村基本計画について】

九州農政局 澤岡消費生活課課長

資料2の食料・農業・農村基本計画に基づき説明させていただきます。全部説明しますと時間が足りませんので、食育とか食生活に関わる部分についてポイントを絞って説明を

させていただきます。

(資料2の食料・農業・農村基本計画(案)に基づき説明)

座長 早淵委員(福岡女子大学教授)

どうもありがとうございました。

本日、ここにお集まりの皆様は色々な方がおられますので、できれば事前に資料等をもらえれば理解が深まるのではないのでしょうか。見ていただければ質問等も出やすいと思います。

ポイントを押さえてご説明いただいたところですが、今日の資料は最後の議題の「平成17年度における食育推進について」が残っていますが、ここで各委員よりコメントをいただきたいと思います。

竹熊委員(公立菊池養生園名誉園長)

皆様方に本日食事していただきましたが、使用した味噌は「養生味噌」と言います。国産大豆とミネラルが多い自然塩、麦もできるだけ地産地消に繋がる地元の麦、添加物は一切入れない昔の製法で作っています。結構人気があって3ヶ月待ちの状態です。私は是非、この味噌を学校で使用するようにしたらどうかと言っていますが、教育委員会を通じて菊池の栄養士さんが業者との話し合いで食品を選定しているので、なかなか入れてもらえない。現在は学校給食会が決めた物を使用している。菊池の6ヶ町村に出向いて学校給食に地元産を使用するようお願いをしているが、なかなか実現が難しい状況です。せっかく農家の人が良い物を作っても学校の現場に活かされていないという問題があります。この辺が政治だろうと思います。それが今から色々な問題へと繋がっていきます。

可能な限り国産の大豆、そして添加物の無い物を学校給食に使用して欲しいというのが、医学的な視点からも含め私の願いです。

座長 早淵委員(福岡女子大学教授)

今日は学校給食会の藤田委員、栄養士会の渋谷委員はご欠席ですが、学校給食の場合、食材を採用する場合は給食食材検討委員会があり、採用までは色々な段階があると聞いています。価格や安定供給の面も重視されていると思います。

今後は食育基本法の流れの中で、先程お話がありました「食料・農業・農村基本計画」の中にもスロ・フ・ドという言葉も出てきましたが、今から地域に根ざした食材を取り入れていかれるような検討を是非お願いします。

ここで養父委員からお願いします。

養父委員(「九州のムラ」編集長)

長崎大学の中村先生は永年学校給食の世界を流れ歩かれておられる方なんですけど、お伺いした時に面白い話をされました。学校給食の中の調味料は地産地消にはなりづらい。しかも学校給食は予算をきっちりとやっているんで年度が明けると金が余ってくる。余ってくると現場判断で関係の無い物を買っている。そこに意識のある人達がいれば本当に良い調味料を取り入れることができるから、一緒にビジネスをやろうとお誘いがありました。

そもそも調味料は、子ども達にとって食育の材料として分かりやすいものです。先ほどは味噌の話でしたが、メ - カ - で大量生産する味噌と本物の味噌とでは何処の工程が違うのか。本物の調味料は発酵、熟成等はスロ - な工程が多いのに対し、大手さんはそれを省いて化学調味料を使用してこの値段ですよ。選ぶのは消費者なんです。

今日の資料を見ると、ある学校が「正直に言って時間がない」とコメントされています。食育というと学校給食、公共の機関を中心に考えがちですが、学校給食だけが食育の場ではありません。その過程にどう関与していくか。過程に直接繋がる民間のところはどうそれを見せて授業に組み入れるかが必要と思います。

個人的には、今回、「九州のムラ」で「食の工房」という民間サイドの売場を作ります。食料自給率の関係でお米の話が出ていますが、米の粉をパンにして食べさせるよりも、私は米は米で徹底的に食べさせることが必要と思います。

今、「九州のムラ市場」でもおにぎりを出しています。本当においしいお米を釜で炊いて、おばちゃんが注文を受けてから握って出しています。その米工場の隣の汁工房では、みそ汁屋さんが色々な味噌と中の具材も九州中の色々な具材を使い、その隣には添え物工房と、昔の一汁一菜、ごはんを中心とした和食の物を都会のど真ん中でどうプレゼンテーションするか。これはある意味民間の事業としての話ですが、そこで色々な食育の情報をどんどん出していきます。今後は、民間サイドも食育が事業として繋がっていくと思われるので、現場での活動を支援していただきたい。

提言なんです、前回の協議会で「北風と太陽」の話をしました。西日本新聞のある意味北風的な情報の出し方だけではなく、もう少し食をおいしく楽しくという場面をどこまで拡げるか、頑張っているところには頑張っただけの評価をする。むらづくりの全国大会があるのなら食育で頑張っているところも評価してあげればいいのではないかと。また、フランスでは味覚の週間があるように、九州の中からでも味覚の週間をやって、まだお金もないけれど、興味のある若い学生さんに一流のシェフのレストランでその期間割引して食べさせて色々なことを伝えてあげる。そういう楽しい仕掛けもどんどんやっていくといい感じになると思います。

矢住委員(熊本消費者協会顧問)

先ほどのことに関連しますので一言申し上げたいと思います。

熊本県の栄養士会の話でございます。各県でやっておられると思いますが、栄養士会に賛助会員という方がいらっしゃいます。あらゆるフ - ドの業者の方が入っておられ、熊本では賛助会員の方々が3万円ずつ栄養士会に提供しておられます。なるだけ賛助会員が販売している物を使って欲しいと会でも言われていますが、絶対その業者を使ったださいということはなかったと思います。

学校給食の材料を地産地消でということ、基本計画の中でもきちんと謳ってありますので、是非使うようにと指導がなされれば当然使われていいと思います。ただ、給食では校長先生が絶対的な力を持っておられると感じます。ですから校長会あたりでもそのことを発言いただいて、これからは是非地域産物を取り上げていただきたいと言った方が、栄養士さん達も地域産物の調達をやりやすくなると思います。

食生活改善推進員の方達をヘルスマイトさんと呼びますが、熊本市内も6ブロックに分

かれ、その人達が一生懸命勉強して小学校、地域のPTAのお母さん方や高齢者等に対する指導を行っています。

今回、基本計画が出されましたが、具体的な進め方を示さないと、地域で一生懸命頑張っておられる食生活改善推進員の皆さんに負担がかかると思われます。あらゆる機会を設けて勉強ができる場の設定をお願いします。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）
貴重なご意見ありがとうございました。

竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）

校長先生が権力を持っておられるのは当然だと思います。ただ使いたいと思っても教育委員会が引っかかってきます。県の教育委員会、市町村の教育委員会が一番難しい所です。矢住先生は県におられたので良く分かっておられると思いますが、命に関心のある人がトップになると変わります。しかしどちらかといえば、そういう意識のある方はなかなか校長にはなれないのです。

私学は別です。校長先生は食育の先生で生活科の先生でもあります。校長先生には絶対権力があります。私も給食に納入する業者の皆さん達に講義をしてくれと頼まれます。皆さんの子どもさん達も給食を食べていますよね。そう思ったら何でも入れられませんかよと話すとしんとなりします。するとある時、熊本パン協同組合から「先生、国産の小麦を使うようにしました」と報告がありました。やはり変わっていきます。私は、過激かもしれませんが、色々なところで言っていると、自分の子ども、孫が食べているという思いが伝わっていくと、教育委員長さんでも変わってくると思います。

熊本県 山下委員（教育委員会体育保健課・学校給食担当）

県の教育委員会がある食材を使っていい、いけないといったことはなかなか言えません。熊本県では地産地消を熱心に進めており、県教育委員会でも頑張っており取り組んでいます。文科省が調査した地産地消の統計結果によると、15年10月の1週間の給食での県産品の利用品目数は熊本県は50%と、北海道を抜いてトップになりました。学校栄養士の先生方が非常に熱心だからです。栄養士の先生方は地産地消に関しては以前から取り組んでおられます。現在、全国的にも進めようということで、熊本県でも知事が中心になって色々な機会を捉えて地産地消を推進していきます。

竹熊先生が命、命と言われました。今、子ども達の体験活動も数多く実施されています。去年4月の調査では、90%以上の小学校、中学校が実施しています。その中で、子ども達の食に対する思い、命をいただくという言葉が沢山出てくるようになりました。現場の学校の先生方が熱心に取り組んでいるお陰だと思っています。

更に15年度からは、教育委員会としても、小学校、中学校での体験学習を中心とした食育推進事業を進めようとしています。2年間の取組みです。これまでは学校給食中心の取組みでしたが、来年度からはもっと奥が深い取組みをしようということで、体育保健課、教育庁義務教育課、高校教育課等関係各課が連携を取りながら進めていくことにしています。

そして食育の基本はやはり家庭ではないかということで、保護者向けの食に関する啓発ビデオを作ったり、あるいは各地区で行われているPTA研修会に出向いて食育等のお話をさせていただく等の計画を進めています。

竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）

福島元知事は養生園祭にも何回か来られ、前の細川知事も今の知事もここに来ておられます。知事さん自身がものすごく熱心です。だから、県から認知されているのが養生園だと自負しております。ただ私が言いたいのは、学校給食での地産地消は全国で一番と十分知っております。一番はずっと続けて欲しいと思っています。なおかつ、今日ここに局長に来ていただいたということは、熊本県の中で、ちょっと変わった取組みをしているということ全国に発信していきたいという思いです。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

九州農政局が熊本にあるという関係上、やはり九州の中では食育も熊本県が最進県だと思います。私は福岡県ですが、いつもお手本とさせていただいております。

法律というものは大きいもので、農業基本法が食料・農業・農村基本法になった時点で、例えば私なども農政部に深く関わりも持つようになりました。食が入ったからです。福岡県でも県条例ができ、それに伴って農業農村振興審議会ができましたが、委員の半分が女性です。それまでは農政関係の審議会の委員には女性は一人ということもありましたが、本当に食料・農業・農村基本法ができてからは随分と食というものが見直され、女性も見直されてきました。現在、教育現場の先生方は、おそらく食料・農業・農村基本法や食料自給率もよく知らないと思います。食育基本法が出れば、先生方、特に校長先生、今までノ－と言っておれた先生が首を縦に振られるようになるのではないかと思います。食育基本法に期待したいと思います。

続いて鹿児島県の方からお願いします。

塚田委員（鹿児島県食生活改善推進連絡協議会会長）

私は、食生活改善推進の団体から出席させていただいております。私たちの会では、食育宣言というのをいち早く平成16年4月に宣言しましたが、今のところストップしております。

鹿児島県ではこれまで3省の連携がなかなか取れなかったのですが、最近一気に進み、食の安全安心部会、栄養食生活部会が今年度立ち上がりました。私も両方の委員を兼ねており、また、私たちの食生活改善は全国組織のもとに活動しており、九州の各県の皆様とも手を携えながら食育に頑張っています。

鹿児島県は、知事さんはじめ東京で法被を着て、ふるさとの味を広めようということで、一生懸命頑張っています。私たちは2万人位の地域の人達を対象に活動しており、高齢者が非常に多いため、シルバ－年代の食の相談や指導もあるので、介護食の研修を千人位の方達が受けて高齢者の方を支えていくということで頑張っています。

親子の食育教室については、日食協より資料をいただき、40位の地域で、お母さんと子ども一緒に調理実習を通して自分の健康づくりができるように、食生活を大切にしてい

こうと普及活動を進めています。それと併せ、子どものための生活の習慣づくりとその普及にも頑張っているところです。親子の食育教室というものを、学校の方、生活改善グループの研究会の皆さんと一緒に、農政部の指導もいただきながら行っています。また、生活習慣チェックを過去3年続けており、これは鹿児島健康21の評価にも活用されています。17年度は鹿児島が健康日本21の全国大会の当番県となっており、頑張っていかなければなりません。

男性を対象にメンズキッチン男性料理教室も実施しています。ふだん家では作られなくても、奥様が病気になる時など、思いやりを持ったご主人が多くなってくださるのではないのでしょうか。男性にも食への理解を示していただきたいと思います。

それから一番大切だと思っていることとして、若いお母さん達が出来合いの惣菜を買ったりしていますが、それでは子どもさんのために良くないと思っているので、自分でできるようなヤングキッチンを既に3年くらい続けてやっております。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

ありがとうございました。続いて宮崎県からお願いします。

宮崎県 吉村委員（農政水産部営農支援課主査）

宮崎県では「宮崎の食と農を考える県民会議」という任意団体を平成13年7月に立ち上げています。会長は知事で、会員は農業漁業の生産者団体、流通・小売関係、消費者団体、学校給食会、栄養士会、食生活改善推進協議会など142団体の方々に参加いただき、地産地消と食育を県民運動として進めています。

県はあくまでも事務局で、各団体の自発的な取組を支援させていただいています。幾つか申し上げますと、毎月16日を「ひむか地産地消の日」（日向をひむかと読んで）と定め、その日を中心に各会員の方々に地産地消・食育活動を行っていただき、県民への普及啓発図っています。学校給食への地元農産物の活用を促進するための支援も行っております。ちなみに宮崎県の学校給食は、米と牛乳は100%県内産となっております。さらに県民運動として広めていくためには、県内の方々の自主的な活動が一番大切だと思っております。本県では、県民の皆さんに地産地消推進協力員として登録いただき、その方々が自主的に取り組む地産地消や食育の活動に対し若干ですが支援しています。農協等でも自発的に学校等に出向き、農畜産物に関する説明等も積極的に行っていただいております。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

ありがとうございました。大分県からお願いします。

大分県 津田委員（福祉健康部健康対策課主査）

学校給食における地産地消の取組みについて、昨年11月、全県下の学校において地域の産物を100%利用した学校給食の日を行いました。「地域まるごと学校給食」といった名称だったかと思いますが、これは1日だけという取組みで、2日、3日と増やせない理由は安定供給と価格ですが、いずれにしてもこの1日を切り口として段々増やしていけばいいのかなと考えています。

食育基本法の関係では、大分食の安全推進本部（本部長：副知事）の下部組織として食育推進委員会を作り、17年度は法律ができる前提で色々な事業を組んでいます。

地産地消について個人的な意見を言わせてもらえれば、地産地消、食料自給率を上げるためには生産者が消費者の食の安全・健康を保障する、逆に消費者は生産者の生活を保障するというのが大事だと思います。多少高くても本当に自分の体に良い物なら消費者も買ってくれる時代が来ると思います。今は生産者だけに責任を押しつけている感じがしますので、消費者の意識改革も重要だと思います。

座長 早淵福岡女子大学教授

どうもありがとうございました。次に佐賀県からお願いします。

佐賀県 東島委員（くらし環境本部くらしの安全安心課主査）

昨年度に安全安心佐賀の食県民運動を立ち上げ、この中には消費者、生産者、事業者、それから行政（国、県、市町村）が入り推進会議を設けて進めているところです。この柱に食育、地産地消があります。

食育については色々な部署が関わっており、ジャンルも広いので、次年度は食育基本法の成立を受け、県としても横の連携を図りながら、行政と民間が一体となって佐賀なりの食育推進の方針といったものを検討していかなばならないと思います。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

どうもありがとうございました。長崎県の方からお願いします。

長崎県 片岡委員（農林部農政課地域振興班課長補佐）

私は地産地消関係を担当しているのですが、食育というのは本当に農林部で担当するのかなど、色々話し合いをしてきましたが、この1年間で随分世の中が変わり、学校給食における地産地消率の向上など関係部局との連携が進んでいます。農協中央会と学校栄養士達との間で会合も持ちました。学校側の頑張りに物凄く今期待をしています。逆に農林サイドとしても、長崎県産のジャガイモや魚はなかなか学校給食に使われていない。衛生面の問題もありますが、学校側と農協側、それに市町村が連携して話し合いの場を作っていこうと、他の県に追いつこうと努力しています。非常に雰囲気は良くなってきています。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

どうもありがとうございました。

本当に各県、初年度の会議に比べますと、いっぱい時間的にお聞きできないのが残念ですが、福岡県からお願いします。

福岡県 大里委員（農政部生産流通課技術主査）

福岡県では、食育について来年度重点予算を組んで推進していく方向になっています。今まで教育庁、農政部など各部個々では色々会議はやっていたのですが、連携した会議はやっていませんでした。それを来年度、農政部が中心となって立ち上げようと考えてい

ます。学校給食への地元農産物の導入については県議会での質問も多く、教育サイドでも地元農産物をどうやって学校給食に入れたらいいか、分かりやすい事例も入れたQ & Aも作って小学校、中学校に配布しています。

福岡県では地域での取組みは結構盛んです。例えば宗像市では首長さんの食育に関する意識が非常に強く、今までセンタ - 方式だったのを自校方式に切り替え直売所が中心となり地元農産物を小学校に導入していおられます。朝倉町、夜須町等では地元の農業者の女性の方が、子ども達に地元の農産物を食べさせてやりたいという思いから、グループを作って学校に導入している例が多く見られます。学校給食の会議の中でも仕組み作りを考えていかなばならないとの意見が出てきています。また、地産地消の範囲も難しく、学校給食会としては県産県消を進めています。7市町村で食育の国庫事業を実施しています。これをきっかけに食育に対する関心が高まり、次年度以降も継続したいという話もあります。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

まだ色々と報告があるかと思うのですが、時間の関係で、次の議題である「平成17年度における食育推進について」に進みます。

【(3)平成17年度における食育推進について】

九州農政局 澤岡消費生活課課長

17年度における農政局の取組方針について、ポイントだけご説明申し上げます。

(資料3 平成17年度における食育推進について説明。)

先ほど熊本県からの話の中で、教育委員会や学校の先生方など、農業農村のことをよく知らないという話があれば、農政局、農政事務所に声をかけていただければ色々な情報を提供させていただきます。また、福岡県からご紹介があったQ & Aや安河内委員から提供いただいた味噌醤油に関する情報など、農政局のホームページも活用して紹介させていただければと思っています。こういったことを束ねていくことが少しずつ力になっていくものと思っています。

竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）

本日、私の所を見ていただければもうすべてお分かりだと思います。皆さん方がお飲みになったコーヒーはオーガニックで、人間ドックに来られた方にいつも差し上げているものです。来ていただいた皆さんにお礼申し上げたい。私たちは地域だけではなく全国にできるだけ命の情報を発信したいと思っています。院長は外国まで行って環境ホルモンの勉強をしているし、我々が言い出した有機農業が全国的に広がっていることを誇りに思っています。私は九州の市町村はほとんど行っています。各市町村からも年間1万5千人位のお客様が来られます。最後に市町村会を代表して議長さんから一言お願いします。

菊池市議会議長

今日はこのような会議があると聞き、私自身も環境保全型農業協同組合を立ち上げ、農業の方で一生懸命頑張っています。子ども達のアトピーなど色々な病気の根源はやはり

食からきていると思います。また犯罪もそうです。そのような中で、ぜひ各委員のお力で、先程、大分県から話があったように農業もお陰で生活できるというような形になるようにお願いしたい。今日は本当にありがとうございました。

座長 早淵委員（福岡女子大学教授）

どうもありがとうございました。今日は5分程オ - バ - しましたが、これで座長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

九州農政局 坂橋消費生活課課長補佐

どうもありがとうございました。局長何かありますでしょうか。

九州農政局 伊丹局長

本当に長時間、委員の皆様ありがとうございました。特に竹熊先生には貴重な講演を聞かせていただきました。スタッフの皆さんにも改めまして御礼申し上げます。

今日出た話に反対の人は余りいないと思います。後は思っている意識を、一步二歩、実際の行動に結びつけていかなければと思って聞いていました。今日は遠い所からもお出でいただきありがとうございました。今後とも一層食育の推進に向けて頑張っていきますので、引き続きよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。

以上